



様式第1号（第10条関係）

議会報告会報告書

開催日時	平成27年10月20日（火） 18時00分～20時00分			
開催場所	和泉田農村環境改善センター		参加者数	男8人 女0人 計8人
担当班	B班	出席議員	楠 正次、高野 精一、湯田 哲、渡部 訓正、阿久津梅夫、五十嵐 司	
役割分担	代表者	楠 正次	司会進行者	高野 精一
	報告者	楠 正次	記録者	渡部 訓正
報告内容	平成27年9月定例会における議案等審議結果			
主な質疑答弁	質疑	e-Taxで確定申告していたが、マイナンバーになると、住基カードは使えなくなるのか。住基カードはなくなるのか。		
	答弁	マイナンバーへ切り替えを行うか否かは、個人の判断であり、住基カードは期限までは使用可能です。 なお、e-Taxの取り扱いはどうなるかは確認のうえ、回答します。		
	質疑	スキー場条例の改正があったが、来年のスキー場のリフト料金はどうなるのか。		
	答弁	今回の改正は、会津高原4スキー場のリフト料金の上限を定めたもので、スキー場毎に、上限以内での料金設定は可能です。 なお、南郷スキー場のシニアシーズン券は、去年と同額で高畠と同じです。		
	その他	9月定例会は決算議会もあり、借金と積立基金の概略を述べる。 ・借金は全体で220億円（一般会計150億円、特会で70億円） ・基金は75億4千万円 ※監査で適正とされている旨を報告		
主な意見・要望 ※答弁済み・持ち帰り課題含む (調査)	意見	高齢になり、仕事を辞めて果樹類（ブドウ、ブルーベリー）の栽培を楽しみながらやってきた。 風評被害がまだ続いており、寂しいと感じる。線量測定器を1台置き、ほど木や山菜などの測定を近くで出来るようにして欲しい。 数箇所の数値が上回ると町全体が駄目になり、風評払拭ができない。		
	答弁	議会としても風評被害の払拭に努力していますが、現状は厳しいです。 ほど木も、おが屑にしないで検査できる機械を町に導入する動きもあると聞いていますが、検査費用など詰めなくてはならない課題もあるため、努力していきます。		
	要望	伊南川下山橋上流では、この度の災害で河川の流れが変わり、再度豪雨があると和泉田地区が大きな被害を受ける。 山口土木事務所長に要望を提出し、現地調査も行って頂いたところ、所長も「水の流れを変える努力をしたい。」との回答があったが、それだけでは不安である。		
	回答	産業建設常任委員会へ現地調査を依頼し、町建設課や県山口土木事務所とも連携して、同時に調査できるよう働きかけます。		

主な意見・要望 ※答弁済み・持ち 帰り課題含む (調査)	要望	原発事故の影響で原木が売れない。 広葉樹林の補償の話が聞こえてきたが、南郷地区は森林組合に入っておらず、補償の対象外になるのではと心配している。 富田・大宮地区は一切情報が入らないので、何とか対応願いたい。
	回答	森林組合が事務手続きに入ったことは聞いています。 南郷地区も対象地はありますので、状況を確認し、支所を通じて回答します。
	要望	小野島簡易水道は、伊南川の水位が上がると濁りが出るので、きれいな水を求める。 人口減少もあり、何とかして欲しい。
	回答	この問題は議会も認識しています。(支所からも話は聞いている。) 濁りの問題と対応については、担当課に確認してどのような対応があるのか確認します。

平成27年11月12日

南会津町議会議長 五十嵐 司 様

上記のとおり報告します。

議会報告会 班長 楠 正次 